

議案第101号

物損事故に関する損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

令和元年12月12日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、提案するものであります。

物損事故に関する損害賠償の額の決定について

市は、市の管理する街路樹が倒れたことにより物件に損害を与えた事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の額 3,403,152円

2 損害賠償の相手方

目黒区大橋2丁目24番3号

株式会社やさしい手

代表取締役 香 取 幹